

【タイトル】新型コロナウイルス（ラオス滞在ビザ延長手続及びラオス航空国内線の再開）

【ポイント】

- ラオス入管による短期滞在ビザ延長手続は、5月4日から再開されます。
- ラオス航空による国内線の運航は、5月8日から再開される予定です。

【本文】

1 治安維持省出入国管理局の通知によると、3月29日から停止されていた短期滞在ビザ延長手続は、5月4日（月）から、首都ビエンチャンの出入国管理局本部及び各県の県警察本部において再開されます。

なお、停止期間中（3月29日～5月3日）にオーバーステイ状態になってしまった場合については、罰金は徴収されないが、期限が切れた日からの延長日数に応じた手数料がかかるそうです（当館から確認したところ、罰金は1日あたり10米ドル、手数料は1日あたり2米ドルとのことでした。）。

○上記通知本文については、以下のリンクからご確認ください（末尾に担当者の連絡先記載あり）。

<https://immigration.gov.la/wp-content/uploads/2020/06/notification-letter-No-817-4th-may-2020-.pdf>

2 なお、駐在員等の長期滞在者用ビザ及び滞在許可証更新手続は、今週から通常どおり行われているとのことです。

↓ラオス治安維持省出入国管理局のHPはこちら↓

<http://immigration.gov.la/>

↓ラオス同出入国管理局本部の場所はこちら↓

<https://www.la.emb-japan.go.jp/files/100026549.pdf>

3 先にご案内しております5月9日未明の仁川行き臨時便をご利用予定の方で、8日までに滞在ビザの期限が切れる方は、空港へ行く前にビザ延長手続を必ずお済ませください。

4 ラオス航空によると、5月8日（金）から国内線の運行を開始する予定とのことです。予約等につき詳しくは同社にご確認ください。

○ラオス航空ウェブサイト

<https://www.laoairlines.com/?contentkey=flightschedule2>

【問い合わせ先】

在ラオス日本大使館領事班

開館時電話：021-414-400～403

閉館時緊急電話：020-5551-4891

メール：consular@vt.mofa.go.jp

※大使館からのお知らせメールの配信を停止したい方は、以下のURLからお手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=lao>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLからお手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>